

株主各位

広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6

内海造船株式会社

取締役社長 原 耕 作

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご配慮を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご来場はできるだけ見合わせていただき、書面による議決権行使の積極的なご利用をお願いいたします。詳細につきましては、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月23日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
当社 瀬戸田工場内ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目 的 事 項
報 告 事 項

1. 第97期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第97期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.naikaizosen.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の「連結注記表」 ②計算書類の「個別注記表」

従いまして、本招集ご通知添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.naikaizosen.co.jp>）に掲載させていただきます。

＜必ずご一読ください＞

## 新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について

### 【株主様へのお願い】

◎新型コロナウイルス感染のリスクを避けるため、本株主総会につきましては、可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、当日のご来場を見合わせることをご検討ください。

特に、感染による影響が大きいとされるご高齢の方、基礎疾患がおありの方、妊娠されている方におかれましては、当日のご出席について慎重にご判断いただきますようお願い申し上げます。

◎本株主総会にご出席をご検討されている株主様は、株主総会開催日時点の感染拡大状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

### 【お土産の廃止について】

◎新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点及び株主総会会場にご来場される株主様と、ご来場が難しい株主様の公平性等を勘案し、ご出席の株主様へのお土産は廃止とさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 【当社の対応について】

◎本株主総会の議事は、株主様の安全を第一に考え、円滑かつ効率的に短時間で行う予定でおりますので、ご理解ならびにご協力をお願いいたします。

◎株主総会会場において、運営スタッフはマスクを着用し対応をさせていただきます。

◎会場受付付近に、アルコール消毒液を配備いたします。

◎感染予防の観点から、株主様控室の設置及びお飲み物等のご提供を中止といたします。

◎感染予防のため、会場内は座席の間隔を広げ、座席数を減らし運営を行います。

◎体調不良の株主様には入場をお断りする場合がございます。

※なお、今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.naikaizosen.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、断続的な緊急事態宣言の発出及びまん延防止等重点措置の適用により、経済、個人消費活動が制限された状況が続く中、ワクチン接種率の高まりや、外需に牽引され、一部の業種においては改善の気配がみられたものの、新たな変異株の拡大により、依然として予断を許さない状況が続いております。また、世界経済においても、ワクチン接種の効果により企業活動が回復し、荷動きが増大したことから、コンテナ船を中心に海運市況も活発化しておりましたが、新たな変異株の拡大により、一部の国や地域ではロックダウンが行われるなど、景気回復ペースは鈍化しており、引き続き不透明な状況であります。

新造船市場におきましては、世界的な環境規制の動向を様子見る動きはあるものの、海運市況の好転を機に、船主の建造意欲が回復し、商談が活発化しております。しかしながら、鋼材の大幅な値上げに加え、機材価格の上昇などのコストアップ要因を吸収できるだけの船価には届いておらず、既受注船についても足元の収益悪化に直結するなど、収益面については非常に厳しい状況が続いております。

改修船事業におきましては、新型コロナウイルスの影響により、中国の修繕ドックが入渠制限を強化し、国内修繕ヤードに対する引合い案件は増加しているものの、急な引合いも多く、受け入れ調整が難航しております。また、修繕費用の抑制意識は高く、国内造船所との価格競争を余儀なくされ、採算面について厳しい状況となりました。

このような状況のもと、コスト競争力の強化のため、2工場（瀬戸田工場、因島工場）体制の強みを活かしたより効率的な生産性向上の取組みに加え、資機材費の削減につきましては、海外調達を拡大するなど、更なるコストダウンを徹底して行ない、フェリー3隻、ロールオン／ロールオフ型貨物船（RORO船）2隻、油船2隻を引き渡しました。また、受注につきましては、豊富な建造実績のあるフェリー、ならびに回復しつつある外航船を中心に受注することに努めた結果、新造船10隻（フェリー、コンテナ船、漁業実習船）を受注しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は330億35百万円（前年度比6.1%増）、営業利益は4億62百万円（前年度は営業損失8億91百万円）、経常利益は4億23百万円（前年度は経常損失8億62百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億43百万円（前年度は親会社株主に帰属する当期純損失9億71百万円）となりました。

なお、当社グループは、地球環境問題が企業の社会的責任として重要であることを十分に認識し、環境性能を踏まえた船舶の技術開発・設計を進めるとともに、事業活動をとおして環境保全、省エネルギー、リサイクル等の環境負荷低減に取り組んでおります。

営業成績につきましては、以下の表のとおりとなりました。

企業集団の概況

(単位：百万円)

| 区 分              |                                 |         | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 比 較    | 当 連 結 会 計 年 度 の 内 訳                                          |
|------------------|---------------------------------|---------|---------|---------|--------|--------------------------------------------------------------|
| 受<br>注<br>高      | 船<br>舶<br>事<br>業<br>そ<br>の<br>他 | 新 造 船   | 51,385  | 18,619  | 32,766 | フェリー5隻<br>コンテナ船4隻<br>漁業実習船1隻<br>計10隻                         |
|                  |                                 | 改 修 船   | 3,243   | 2,981   | 262    | 77隻                                                          |
|                  |                                 | そ の 他   | 405     | 278     | 126    |                                                              |
|                  |                                 | 陸 上     | 413     | 448     | △35    |                                                              |
|                  |                                 | サ ー ビ ス | 100     | 118     | △18    |                                                              |
|                  |                                 | 合 計     | 55,548  | 22,447  | 33,101 |                                                              |
| 受<br>注<br>残<br>高 | 船<br>舶<br>事<br>業<br>そ<br>の<br>他 | 新 造 船   | 64,411  | 42,356  | 22,055 | フェリー8隻、貨客船1隻<br>RORO船2隻<br>コンテナ船6隻<br>漁業実習船1隻<br>計18隻        |
|                  |                                 | 改 修 船   | 1,048   | 587     | 460    | 11隻                                                          |
|                  |                                 | そ の 他   | 0       | 1       | △0     |                                                              |
|                  |                                 | 陸 上     | 7       | 8       | △1     |                                                              |
|                  |                                 | サ ー ビ ス | —       | —       | —      |                                                              |
|                  |                                 | 合 計     | 65,467  | 42,953  | 22,513 |                                                              |
| 売<br>上<br>高      | 船<br>舶<br>事<br>業<br>そ<br>の<br>他 | 新 造 船   | 29,330  | 27,573  | 1,756  | 売上対象隻数<br>フェリー5隻、貨客船2隻<br>RORO船4隻<br>コンテナ船2隻<br>油船2隻<br>計15隻 |
|                  |                                 | 改 修 船   | 2,783   | 2,701   | 81     | 86隻                                                          |
|                  |                                 | そ の 他   | 405     | 278     | 126    |                                                              |
|                  |                                 | 陸 上     | 415     | 448     | △33    |                                                              |
|                  |                                 | サ ー ビ ス | 100     | 118     | △18    |                                                              |
|                  |                                 | 合 計     | 33,035  | 31,121  | 1,913  |                                                              |
| 損<br>益           | 営 業 利 益                         |         | 462     | △891    | 1,354  |                                                              |
|                  | 経 常 利 益                         |         | 423     | △862    | 1,286  |                                                              |
|                  | 親会社株主に帰属する<br>当期純利益             |         | 143     | △971    | 1,114  |                                                              |

- (注) 1. 比較欄の△は減少を示しております。  
2. 損益欄の△は損失を示しております。

当社の概況

(単位：百万円)

| 区 分              |           | 当 事 業 年 度 | 前 事 業 年 度 | 比 較    | 当 事 業 年 度 の 内 訳                                              |
|------------------|-----------|-----------|-----------|--------|--------------------------------------------------------------|
| 受<br>注<br>高      | 新 造 船     | 51,385    | 18,619    | 32,766 | フェリー5隻<br>コンテナ船4隻<br>漁業実習船1隻<br>計10隻                         |
|                  | 改 修 船     | 3,243     | 2,981     | 262    | 77隻                                                          |
|                  | そ の 他     | 419       | 305       | 113    |                                                              |
|                  | 合 計       | 55,048    | 21,905    | 33,142 |                                                              |
| 受<br>注<br>残<br>高 | 新 造 船     | 64,411    | 42,356    | 22,055 | フェリー8隻、貨客船1隻<br>RORO船2隻<br>コンテナ船6隻<br>漁業実習船1隻<br>計18隻        |
|                  | 改 修 船     | 1,048     | 587       | 460    | 11隻                                                          |
|                  | そ の 他     | —         | —         | —      |                                                              |
|                  | 合 計       | 65,459    | 42,943    | 22,515 |                                                              |
| 売<br>上<br>高      | 新 造 船     | 29,330    | 27,573    | 1,756  | 売上対象隻数<br>フェリー5隻、貨客船2隻<br>RORO船4隻<br>コンテナ船2隻<br>油船2隻<br>計15隻 |
|                  | 改 修 船     | 2,783     | 2,701     | 81     | 86隻                                                          |
|                  | そ の 他     | 419       | 305       | 113    |                                                              |
|                  | 合 計       | 32,532    | 30,580    | 1,951  |                                                              |
| 損<br>益           | 営 業 利 益   | 462       | △902      | 1,365  |                                                              |
|                  | 経 常 利 益   | 403       | △880      | 1,283  |                                                              |
|                  | 当 期 純 利 益 | 129       | △979      | 1,108  |                                                              |

- (注) 1. 比較欄の△は減少を示しております。  
2. 損益欄の△は損失を示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、1,465百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

- ・環境対策及び生産性向上を目指した設備更新等

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                    | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度  | 2021年度<br>(当連結会計年度) |
|----------------------------------------|--------|--------|---------|---------------------|
| 受注高（百万円）                               | 47,565 | 17,547 | 22,447  | 55,548              |
| 売上高（百万円）                               | 27,629 | 35,071 | 31,121  | 33,035              |
| 経常利益又は経常損失（△）<br>（百万円）                 | 379    | 212    | △862    | 423                 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は当期純損失（△）<br>（百万円） | 305    | 59     | △971    | 143                 |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失（△）<br>（円）   | 180.46 | 35.28  | △573.17 | 84.49               |
| 総資産（百万円）                               | 32,397 | 36,082 | 34,043  | 36,807              |
| 純資産（百万円）                               | 7,951  | 7,710  | 6,775   | 6,792               |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                  | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度  | 2021年度<br>(当事業年度) |
|--------------------------------------|--------|--------|---------|-------------------|
| 受注高（百万円）                             | 46,951 | 16,961 | 21,905  | 55,048            |
| 売上高（百万円）                             | 26,983 | 34,492 | 30,580  | 32,532            |
| 経常利益又は経常損失（△）<br>（百万円）               | 375    | 185    | △880    | 403               |
| 当期純利益又は当期純損失（△）<br>（百万円）             | 301    | 54     | △979    | 129               |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失（△）<br>（円） | 177.62 | 32.38  | △577.89 | 76.15             |
| 総資産（百万円）                             | 32,124 | 35,911 | 33,794  | 36,519            |
| 純資産（百万円）                             | 7,914  | 7,839  | 6,881   | 6,870             |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況(2022年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資本金   | 当 社 の<br>出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                                          |
|--------------------|-------|---------------|------------------------------------------------------------------------|
| 内海エンジニアリング<br>株式会社 | 50百万円 | 100%          | 土木建設<br>太陽光発電システムの設置<br>ホテル・レストランの経営<br>ギフトショップの経営<br>当社の顧客施設の管理・運営の請負 |

#### (4) 対処すべき課題

①当社は「技術と誠意で社会に役立つ価値を創造し豊かな未来に貢献する」を企業理念とし、また「グローバルな生存競争時代を勝ち抜き、国内船建造シェアのさらなる拡大により造船業界のオールラウンダーとしての地位を確固たるものにしていく」ことを目標として掲げております。

当社の今後の事業環境におきましては、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した資源高などにより、厚板や資機材全般への価格上昇圧力が急速に強まってきており、鋼材価格は見通しが不透明な状況に加え、急激な為替変動などの不安要素もありますが、生産性の向上及びコストダウンを進め、利益を確保する所存であります。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、次の7項目を最重要課題として、取り組んでまいります。

1. 環境規制及び顧客ニーズに対応する多種多様な船種船型の開発・営業・製造（プロダクトミックス）の推進
2. 戦略的な資材費対策と固定費の削減
3. 受注一貫体制（営業・設計・調達・現業）によるコスト競争力の強化とリスク管理の徹底
4. 戦略的な人材採用による若手技術者・技能者の確保と教育の実施
5. 内部統制及びコンプライアンス（法令遵守）体制の強化
6. 省エネ・環境保護活動の推進
7. 働き方改革の推進及び魅力的な職場環境の構築

#### ②スタンダード市場の上場維持基準適合へ向けて

当社は2022年4月の東京証券取引所の市場区分の再編において、スタンダード市場を選択するとともに、同取引所に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出いたしました。この計画書では、今後、当社が中長期的な企業価値の向上を図るため、業績向上の5年中期計画を策定し、

1. 環境規制対応船及び新分野の船舶の開発及び生産を進めることによる、収益力の強化及び修繕船事業の収益の維持
2. コストダウンによる収益力の向上
3. 5年中期計画実行にあたってのガバナンス体制構築

以上の施策に取り組み、上場維持基準の適合を目指してまいります。

これらを当社グループが一丸となって実行し、業績の向上に最大限の努力を続ける所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

| 部 門     |         | 営 業 品 目                                                                                          |
|---------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 船 舶 事 業 | 新 造 船   | プロダクトキャリア、自動車運搬船、RORO船、コンテナ船、タンカー、ケミカル船、液化ガス運搬船、冷蔵運搬船、貨物船、フェリー、旅客船、貨客船、作業船、調査船、艦艇、巡視船、実習船、漁船等の建造 |
|         | 改 修 船   | 各種船舶、艦艇の改造・修理                                                                                    |
|         | そ の 他   | 鉄鋼構造物の加工・製作<br>研掃材の製造販売、救命筏の修理等                                                                  |
| そ の 他   | 陸 上 事 業 | 土木建設、太陽光発電システムの設置                                                                                |
|         | サービス事業  | ホテル・レストランの経営<br>ギフトショップの経営                                                                       |

(6) 主要な事業所及び工場（2022年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

| 名 称       | 所 在 地       |
|-----------|-------------|
| 本 社       | 広 島 県 尾 道 市 |
| 東 京 支 社   | 東 京 都 品 川 区 |
| 大 阪 支 社   | 大 阪 市 此 花 区 |
| 瀬 戸 田 工 場 | 広 島 県 尾 道 市 |
| 因 島 工 場   | 広 島 県 尾 道 市 |

② 子会社の主要な事業所

| 会 社 名                       | 名 称 | 所 在 地       |
|-----------------------------|-----|-------------|
| 内 海 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社 | 本 社 | 広 島 県 尾 道 市 |

(7) 従業員の状況（2022年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 664名 | 8名減         |

（注）従業員数は就業人員数を記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 610名 | 6名減       | 39.3歳 | 13.6年  |

（注）従業員数は就業人員数を記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額の状況（2022年3月31日現在）

| 借入先       | 借入額      |
|-----------|----------|
| 株式会社広島銀行  | 4,752百万円 |
| 株式会社もみじ銀行 | 2,631百万円 |
| 株式会社中国銀行  | 1,867百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2022年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 8,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,695,176株  
（自己株式 557,824株を除く）
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 1,547名
- ⑤ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                       | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|----------|---------|
| 日 立 造 船 株 式 会 社             | 667,300株 | 39.36%  |
| 株 式 会 社 広 島 銀 行             | 84,400株  | 4.97%   |
| 損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社     | 56,900株  | 3.35%   |
| 二 神 勇                       | 28,600株  | 1.68%   |
| 関 西 ペ イ ン ト 株 式 会 社         | 22,760株  | 1.34%   |
| 橋 塚 勉                       | 22,000株  | 1.29%   |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 22,000株  | 1.29%   |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社 | 20,166株  | 1.18%   |
| 松 井 証 券 株 式 会 社             | 19,700株  | 1.16%   |
| 内 海 造 船 職 員 持 株 会           | 17,357株  | 1.02%   |

（注）1. 当社は、自己株式 557,824株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- ⑥ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

| 地 位                    | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                    |
|------------------------|---------|-------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役<br>取 締 役 社 長 | 原 耕 作   |                                                 |
| 取 締 役                  | 鶴 岡 信 三 | 常務執行役員<br>営業本部長                                 |
| 取 締 役                  | 寺 尾 弘 志 | 常務執行役員<br>新造船事業本部長 兼 調達部長<br>兼 知財プロジェクト対策室 担当役員 |
| 取 締 役                  | 岡 野 修 寛 | 常務執行役員<br>修繕船事業部長                               |
| 取 締 役                  | 岡 野 行 孝 | 執行役員<br>新造船事業本部副事業本部長（設計担当）<br>兼 設計本部長 兼 詳細設計部長 |
| 取 締 役                  | 宮 崎 寛   | 日立造船株式会社 執行役員<br>企画管理本部 経営企画部長                  |
| 取 締 役                  | 若 野 晃 一 |                                                 |
| 取 締 役                  | 亀 崎 一 彦 |                                                 |
| 常 勤 監 査 役              | 田 坂 光 宏 |                                                 |
| 監 査 役                  | 越 智 宗   |                                                 |
| 監 査 役                  | 戸 井 秀 樹 | 株式会社広島銀行 常務執行役員<br>東部統括本部長                      |
| 監 査 役                  | 松 野 文 則 |                                                 |

- (注) 1. 取締役 宮崎 寛氏、若野晃一氏及び亀崎一彦氏は、社外取締役であります。また、若野晃一氏及び亀崎一彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 戸井秀樹氏及び松野文則氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 越智 宗氏は、当社の財務及び会計業務に長年携わり、同業務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりです。
- ・2021年6月24日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって、取締役 富岡一敏氏が任期満了により退任いたしました。
  - ・2021年6月24日開催の第96回定時株主総会において、岡野行孝氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。

・当事業年度中の取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

| 氏 名  | 異動前                                               | 異動後                                                 | 異動年月日     |
|------|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------|
| 寺尾弘志 | 取締役 執行役員<br>新造船事業本部長 兼 調達部長<br>兼 知財プロジェクト対策室 担当役員 | 取締役 常務執行役員<br>新造船事業本部長 兼 調達部長<br>兼 知財プロジェクト対策室 担当役員 | 2021年4月1日 |
| 岡野修覚 | 取締役 執行役員<br>修繕船事業部長                               | 取締役 常務執行役員<br>修繕船事業部長                               | 2021年4月1日 |

## ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の全ての取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額           | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 |             |            | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------|------------------|---------------------|-------------|------------|----------------|
|                    |                  | 基本報酬                | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 81百万円<br>(6百万円)  | 81百万円<br>(6百万円)     | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 8名<br>(2名)     |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 20百万円<br>(3百万円)  | 20百万円<br>(3百万円)     | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 4名<br>(2名)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 101百万円<br>(9百万円) | 101百万円<br>(9百万円)    | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 12名<br>(4名)    |

- (注) 1. 上記には、2021年6月24日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給人員は、無報酬の社外取締役1名を除いております。

ロ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額1億80百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、13名（うち、社外取締役は1名）です。

監査役の報酬限度額は、1997年6月27日開催の第72回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する決定方針

1．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する決定方針の決定方法

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、決議する内容について独立社外取締役へ諮問し、答申を受けております。

2．決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役についても、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととします。

a．基本報酬(金銭報酬)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしています。

b．業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等

該当なし

c．報酬等の割合

固定報酬が個人別の報酬等の額の全部を占めるものとします。

d．報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の金銭報酬については、代表取締役に個人別の具体的な内容の決定を委任することとしています。個人別の報酬を決定するに際しては、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、その原案を独立社外取締役に諮問したうえで、その具体的な内容を決定するものとしています。

3. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、独立社外取締役からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

二. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役会は、代表取締役 取締役社長 原 耕作氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役 取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、事前に独立社外取締役がその妥当性等について確認しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役 宮崎 寛氏は、日立造船株式会社の執行役員 企画管理本部 経営企画部長であります。日立造船株式会社は当社の特定関係事業者に該当します。
- ・ 監査役 戸井秀樹氏は、株式会社広島銀行の常務執行役員 東部統括本部長であります。同行は当社の主要な借入先であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・ 社外取締役

| 地 位   | 氏 名     | 出席状況、発言状況及び<br>期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                       |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 宮 崎 寛   | 当事業年度開催の取締役会(書面決議を除く。)15回のうち14回に出席いたしました。取締役会では、豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。                                            |
| 取 締 役 | 若 野 晃 一 | 当事業年度開催の取締役会(書面決議を除く。)15回全てに出席いたしました。取締役会では、主に造船業における専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能に関わっております。 |
| 取 締 役 | 亀 崎 一 彦 | 当事業年度開催の取締役会(書面決議を除く。)15回全てに出席いたしました。取締役会では、主に造船業における専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能に関わっております。 |

・社外監査役

| 地 | 位 | 氏 | 名       | 出席状況及び発言状況                                                                                                                         |
|---|---|---|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 | 査 | 役 | 戸 井 秀 樹 | 当事業年度開催の取締役会(書面決議を除く。)15回全てに出席し、また監査役会11回全てに出席しております。豊富な経験と知見に基づき、取締役会において経営全般にわたって発言を行い、監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っております。 |
| 監 | 査 | 役 | 松 野 文 則 | 当事業年度開催の取締役会(書面決議を除く。)15回全てに出席し、また監査役会11回全てに出席しております。豊富な経験と知見に基づき、取締役会において経営全般にわたって発言を行い、監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

| 区 分                           | 支 払 額 |
|-------------------------------|-------|
| 当社が支払うべき報酬等の額                 | 28百万円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制（コーポレート・ガバナンス）」に関する基本的な考え方について、次のとおり定めております。

##### ① 基本方針

当社は、企業価値の継続的な向上と企業の社会的責任を果たし、ステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員及び地域社会）の満足と信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進いたしております。

その実現のため、次の事項を重要課題であると認識しております。

1. 迅速かつ適正な意思決定と業務執行
2. 法令の遵守
3. 公正、適時、適切な情報開示

##### 【経営理念】

当社は、社会的に有用な企業として、継続的发展を追求し、適正な利益を確保することにより、株主、顧客、取引先、従業員とともに繁栄を目指して豊かな社会づくりに貢献する。この実現のために、当社独自の技術とサービスで顧客の期待に応え、誠意・創造性・迅速な対応・環境との調和をモットーに信頼される企業を目指す。

##### 【企業倫理行動指針】

1. 社会的に有用な製品・サービスを安全性や個人情報・顧客情報の保護に十分配慮して開発、提供し、顧客・ユーザーの満足と信頼を獲得する。
2. 従業員の人格・個性を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保する。
3. 環境問題への取り組みは人類共通の課題であると認識し、自主的、積極的に行動する。
4. 株主はもとより、ステークホルダーの立場を尊重するとともに、広く社会とコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示する。
5. 経営責任者は、本行動指針の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範のうえ、社内に徹底するとともに、グループ企業や取引先に周知させる。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、当社の定める「企業倫理行動指針」に従い行動することを基本とし、企業として必要な法令ならびに定款、社内規程に基づいた文書の保存・管理を行っております。

また、重要な内部情報の管理に関して、「内部情報管理規程」により、基準を設けております。さらに当社が保有する個人情報につき、「個人情報管理規程」により、個人情報の適正な取扱いと個人の権利・利益を保護するために基本となる事項を定めています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、倫理、法令を遵守するとともに、多種多様なリスクの迅速かつ適法・適正な対処を実行するためコンプライアンス推進室を内部監査室に統合し、「損失の危険の管理に関する規程」を制定し、健全経営に努めております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督等を行っております。さらに業務の意思決定の迅速化と権限の明確化を図り、また、経営機構を意思決定・監督と業務執行に分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、2006年6月29日より執行役員制度を導入し、業務の遂行状況と収益のフォローを行っております。

⑤ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、定款・法令遵守のため、組織上他部門から独立した「内部監査室」を設け、当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行を監視しております。

また、代表取締役社長を委員長とする「内部統制推進委員会」を設置し、取締役会へコンプライアンスに関する情報を報告・指示するとともに、内容によっては、顧問弁護士に助言・指導を求める体制にしております。

さらに、社内のコンプライアンス違反行為を早期発見・対処するため、「内部通報規程」を設け、その窓口は「内部監査室」が担当し、その内容の調査・是正ならびに通報者の保護を行っております。

- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、当社の定める「企業倫理行動指針」の適用範囲は子会社を含むものとしており、当社グループが、統一した企業倫理のもとで業務を行えるよう体制を整えております。また、コンプライアンスの強化・推進のため、子会社の社長を内部統制推進委員に任命しており、当社が定める「内部通報規程」は、当社グループ全体を対象とし、内部監査室が当社及び子会社の通報・相談に、公平な立場で対応する体制を構築しております。
  - ロ. 当社は、「関係会社運営規程」に基づき、子会社を管理する体制を構築し、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を「関係会社収益遂行会議」により報告を受けています。
  - ハ. 当社は、子会社においても倫理、法令を遵守するとともに、多種多様なリスクの迅速かつ適法・適正な対処を実行するため、当社の損失の危険の管理に関する規程を子会社にも準用しております。
  - ニ. 子会社の取締役の一部に、当社の役職員が就任することにより、当社が業務の適正を監視できる体制を採っています。
- ⑦ 監査役の職務を補助する使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役の業務遂行が確実かつ迅速にできるよう、補助と監査役会の事務局等の職務を行うために他部署との兼務で人員配置しております。なお、兼務であたる使用人は監査役にかかる業務を優先して従事するものとしています。また、これにあたる人事異動は、取締役と常勤監査役、監査役の協議のうえ、了承を得て行っております。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告しております。
  - ロ. 監査役が必要と判断した時は、いつでも当社及び子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができます。
  - ハ. 監査役に報告を行った者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制としています。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する方針

監査役の職務の執行について生ずる費用等を監査役が請求したときは、当社が必要でないと認めた場合を除き、速やかにその費用等を処理します。

⑩ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
常勤監査役ならびに監査役は、取締役会のほか、必要があれば重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧、説明を求めることとしております。

また、会計監査人からの監査内容の説明を受けるとともに意見・情報交換などの連携を図っております。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、「コンプライアンスガイドライン指針」において反社会的勢力に対する行動指針を定め、役員・従業員への周知徹底を図っております。社内体制は、総務部を対応窓口として平時より管轄警察署、顧問弁護士の助言・指導を受けるとともに暴力追放広島県民会議への参加等により、情報収集に努め、反社会的勢力との根絶を徹底しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための運用状況は以下のとおりであります。

経営及び業務執行の健全かつ適切な運営強化のため、内部統制推進委員会を年2回開催し、内部通報の有無及び法改正情報の確認、行動基準の遵守状況の報告等、その他コンプライアンスに関する課題の把握と対応策について審議し、業務におけるリスク及びコンプライアンス違反行為等の早期発見に努めております。また、内部監査室により、業務遂行に関する監査、財務報告に係る内部統制に関する監査を実施しております。内部統制推進委員会は必要に応じて、取締役会に議事内容を報告することで、リスク及びコンプライアンス違反等の事象と対策の状況を経営責任者と共有しております。

併せて、匿名性が担保された通報窓口を内部監査室に設置しており、業務におけるリスク及びコンプライアンス違反行為等の情報収集体制を整備しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

[ご参考] 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

| 科 目               | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| <b>資 産 の 部</b>    | 百万円    | <b>負 債 の 部</b>          | 百万円    |
| 流 動 資 産           | 23,416 | 流 動 負 債                 | 21,754 |
| 現 金 及 び 預 金       | 16,280 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 9,251  |
| 受取手形、売掛金及び契約資産    | 5,895  | 短 期 借 入 金               | 4,045  |
| 商 品               | 1      | 未 払 費 用                 | 931    |
| 仕 掛 品             | 268    | 未 払 法 人 税 等             | 213    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 207    | 契 約 負 債                 | 3,970  |
| 前 渡 金             | 355    | 船 舶 保 証 工 事 引 当 金       | 214    |
| そ の 他             | 418    | 工 事 損 失 引 当 金           | 1,919  |
| 貸 倒 引 当 金         | △11    | そ の 他                   | 1,208  |
| 固 定 資 産           | 13,390 | 固 定 負 債                 | 8,260  |
| 有 形 固 定 資 産       | 10,714 | 長 期 借 入 金               | 5,665  |
| 建 物               | 1,550  | 繰 延 税 金 負 債             | 282    |
| 構 築 物             | 1,648  | 再評価に係る繰延税金負債            | 802    |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 2,424  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 1,426  |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 419    | 資 産 除 去 債 務             | 73     |
| 土 地               | 4,670  | そ の 他                   | 10     |
| 建 設 仮 勘 定         | 1      | 負 債 合 計                 | 30,014 |
| 無 形 固 定 資 産       | 140    | 純 資 産 の 部               |        |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 2,535  | 株 主 資 本                 | 5,272  |
| 投 資 有 価 証 券       | 2,200  | 資 本 金                   | 1,200  |
| 長 期 前 払 費 用       | 10     | 資 本 剰 余 金               | 672    |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 313    | 利 益 剰 余 金               | 5,416  |
| そ の 他             | 101    | 自 己 株 式                 | △2,016 |
| 貸 倒 引 当 金         | △89    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 1,520  |
| 資 産 合 計           | 36,807 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 418    |
|                   |        | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △270   |
|                   |        | 土 地 再 評 価 差 額 金         | 1,585  |
|                   |        | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △213   |
|                   |        | 純 資 産 合 計               | 6,792  |
|                   |        | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 36,807 |

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2021年 4 月 1 日から )  
( 2022年 3 月31日まで )

| 科 目                           | 金 額 |        |
|-------------------------------|-----|--------|
|                               |     | 百万円    |
| 売 上 高                         |     | 33,035 |
| 売 上 原 価                       |     | 31,414 |
| 売 上 総 利 益                     |     | 1,620  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |     | 1,158  |
| 営 業 利 益                       |     | 462    |
| 営 業 外 収 益                     |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 14  |        |
| 受 取 賃 貸 料                     | 19  |        |
| 雇 用 調 整 助 成 金                 | 38  |        |
| そ の 他                         | 19  | 91     |
| 営 業 外 費 用                     |     |        |
| 支 払 利 息                       | 100 |        |
| 支 払 保 証 料                     | 18  |        |
| 資 金 調 達 費 用                   | 8   |        |
| そ の 他                         | 3   | 129    |
| 経 常 利 益                       |     | 423    |
| 特 別 損 失                       |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 49  |        |
| 減 損 損 失                       | 21  | 70     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |     | 353    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 182 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 27  | 210    |
| 当 期 純 利 益                     |     | 143    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     | 143    |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |       |       |        |        |
|---------------------------------|---------|-------|-------|--------|--------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                       | 1,200   | 672   | 5,273 | △2,016 | 5,129  |
| 当 期 変 動 額                       |         |       |       |        |        |
| 剰 余 金 の 配 当                     | —       | —     | —     | —      | —      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         | —       | —     | 143   | —      | 143    |
| 自 己 株 式 の 取 得                   | —       | —     | —     | △0     | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | —       | —     | —     | —      | —      |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | —       | —     | 143   | △0     | 143    |
| 当 期 末 残 高                       | 1,200   | 672   | 5,416 | △2,016 | 5,272  |

(単位：百万円)

|                                 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                |                  |                            | 純資産合計 |
|---------------------------------|-----------------------|--------------|----------------|------------------|----------------------------|-------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 土地再評価<br>差 額 金 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括<br>利 益 累 計 額<br>合 計 |       |
| 当 期 首 残 高                       | 288                   | —            | 1,585          | △227             | 1,646                      | 6,775 |
| 当 期 変 動 額                       |                       |              |                |                  |                            |       |
| 剰 余 金 の 配 当                     | —                     | —            | —              | —                | —                          | —     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         | —                     | —            | —              | —                | —                          | 143   |
| 自 己 株 式 の 取 得                   | —                     | —            | —              | —                | —                          | △0    |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | 130                   | △270         | —              | 13               | △126                       | △126  |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | 130                   | △270         | —              | 13               | △126                       | 16    |
| 当 期 末 残 高                       | 418                   | △270         | 1,585          | △213             | 1,520                      | 6,792 |

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

| 科 目       | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
|-----------|--------|-----------------|--------|
| 資 産 の 部   | 百万円    | 負 債 の 部         | 百万円    |
| 流 動 資 産   | 23,053 | 流 動 負 債         | 21,601 |
| 現金及び預金    | 16,119 | 支払手形            | 4,921  |
| 売掛金       | 1,063  | 買掛金             | 4,178  |
| 約 定 資 産   | 4,648  | 短期借入金           | 4,045  |
| 仕掛品       | 263    | 未払費用            | 927    |
| 原材料及び貯蔵品  | 190    | 未払法人税等          | 212    |
| 前払費用      | 355    | 未払消費税           | 385    |
| 前払費用      | 146    | 契約負債            | 3,970  |
| その他金      | 275    | 為替予約            | 270    |
| 貸倒引当金     | △10    | 船舶保証工事引当金       | 214    |
|           |        | 工事損失引当金         | 1,919  |
|           |        | 設備関係支払手形        | 275    |
|           |        | 設備関係未払金         | 162    |
|           |        | その他             | 118    |
| 固 定 資 産   | 13,465 | 固 定 負 債         | 8,046  |
| 有形固定資産    | 10,676 | 長期借入金           | 5,665  |
| 建物        | 1,539  | 繰延税金負債          | 288    |
| 構築物       | 1,650  | 再評価に係る繰延税金負債    | 802    |
| 機械及び装置    | 2,348  | 退職給付引当金         | 1,209  |
| 船舶        | 30     | 資産除去債           | 71     |
| 車両運搬具     | 18     | その他             | 9      |
| 工具、器具及び備品 | 417    | 純 資 産 の 部       | 29,648 |
| 土地        | 4,670  | 株 主 資 本         | 5,137  |
| 建設仮勘定     | 1      | 資本剰余金           | 1,200  |
|           |        | 資本準備金           | 672    |
|           |        | その他の資本剰余金       | 416    |
|           |        | 利益剰余金           | 255    |
|           |        | 繰越利益剰余金         | 5,281  |
|           |        | 自己株式            | 5,281  |
|           |        | 評価・換算差額等        | △2,016 |
|           |        | その他有価証券評価差額金    | 1,733  |
|           |        | 繰延ヘッジ損益         | 418    |
|           |        | 土地再評価差額金        | △270   |
|           |        | 純 資 産 合 計       | 1,585  |
|           |        | 負債・純資産合計        | 6,870  |
| 資 産 合 計   | 36,519 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 36,519 |

# 損 益 計 算 書

( 2021年 4 月 1 日から )  
( 2022年 3 月31日まで )

| 科 目                     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|--------|
|                         |     | 百万円    |
| 売 上 高                   |     | 32,532 |
| 売 上 原 価                 |     | 30,841 |
| 売 上 総 利 益               |     | 1,690  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 1,228  |
| 営 業 利 益                 |     | 462    |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 14  |        |
| 受 取 賃 貸 料               | 19  |        |
| 為 替 差 益                 | 8   |        |
| 雇 用 調 整 助 成 金           | 17  |        |
| そ の 他                   | 10  | 69     |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 100 |        |
| 支 払 保 証 料               | 18  |        |
| 資 金 調 達 費 用             | 8   |        |
| そ の 他                   | 2   | 129    |
| 経 常 利 益                 |     | 403    |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 49  |        |
| 減 損 損 失                 | 21  | 70     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 332    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 177 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 25  | 203    |
| 当 期 純 利 益               |     | 129    |

# 株主資本等変動計算書

( 2021年 4 月 1 日から )  
( 2022年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

|                                       | 株 主 資 本 |           |                      |                |                    |                  |         |                |
|---------------------------------------|---------|-----------|----------------------|----------------|--------------------|------------------|---------|----------------|
|                                       | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                      |                | 利 益 剰 余 金          |                  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |
|                                       |         | 資 準 備 金   | そ の 他 本 金<br>資 剰 余 金 | 資 本 計<br>剰 余 金 | そ の 他 利 益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |         |                |
|                                       |         |           |                      |                | 繰 越 利 益<br>剰 余 金   |                  |         |                |
| 当 期 首 残 高                             | 1,200   | 416       | 255                  | 672            | 5,152              | 5,152            | △2,016  | 5,008          |
| 当 期 変 動 額                             |         |           |                      |                |                    |                  |         |                |
| 剰 余 金 の 配 当                           | －       | －         | －                    | －              | －                  | －                | －       | －              |
| 当 期 純 利 益                             | －       | －         | －                    | －              | 129                | 129              | －       | 129            |
| 自 己 株 式 の 取 得                         | －       | －         | －                    | －              | －                  | －                | △0      | △0             |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額（純 額） | －       | －         | －                    | －              | －                  | －                | －       | －              |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | －       | －         | －                    | －              | 129                | 129              | △0      | 129            |
| 当 期 末 残 高                             | 1,200   | 416       | 255                  | 672            | 5,281              | 5,281            | △2,016  | 5,137          |

(単位：百万円)

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                  |                    |                        | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|----------------------------|------------------|--------------------|------------------------|-----------|
|                                 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                       | 288                        | －                | 1,585              | 1,873                  | 6,881     |
| 当 期 変 動 額                       |                            |                  |                    |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                     | －                          | －                | －                  | －                      | －         |
| 当 期 純 利 益                       | －                          | －                | －                  | －                      | 129       |
| 自 己 株 式 の 取 得                   | －                          | －                | －                  | －                      | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | 130                        | △270             | －                  | △140                   | △140      |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | 130                        | △270             | －                  | △140                   | △11       |
| 当 期 末 残 高                       | 418                        | △270             | 1,585              | 1,733                  | 6,870     |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

内海造船株式会社  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝裕

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三井 孝晃

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、内海造船株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内海造船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

内海造船株式会社  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 脇田 勝裕 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 三井 孝晃 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、内海造船株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、電話回線またはインターネット等を経由した手段を活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。  
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任 あずさ監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月10日

内海造船株式会社 監査役会

|       |        |
|-------|--------|
| 常勤監査役 | 田坂光宏 ⑩ |
| 監査役   | 越智 宗 ⑩ |
| 社外監査役 | 戸井秀樹 ⑩ |
| 社外監査役 | 松野文則 ⑩ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、配当の実施を経営の最重要課題の一つと考え、安定的な利益を確保することにより、内部留保との調和を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針といたしております。

このような方針のもと、第97期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は33,903,520円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられること、また、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）を新設するものであります。
- (2) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (3) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                              | 変 更 案                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 第3章 株主総会<br>第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）<br><u>当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u> | 第3章 株主総会<br><br>(削 除) |



第3号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                      | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                          | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 ) | 所 有 す る 当 社<br>株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                               | <div>再任</div> <div>はら            こう    さく<br/>原            耕    作<br/>(1958年 6 月26日生)</div> | 1981年 4 月    日立造船株式会社入社                          | 500株                   |
|                                                                                                                                                                                                 |                                                                                             | 2003年 6 月    関西サービス株式会社<br>取締役管理本部長              |                        |
|                                                                                                                                                                                                 |                                                                                             | 2007年 6 月    株式会社Hitzハイテクノロジー<br>管理部長            |                        |
|                                                                                                                                                                                                 |                                                                                             | 2009年 4 月    日立造船株式会社<br>精密機械本部業務部長              |                        |
|                                                                                                                                                                                                 |                                                                                             | 2011年 5 月    当社管理本部長付                            |                        |
|                                                                                                                                                                                                 |                                                                                             | 2011年 6 月    当社執行役員 管理本部副本部長                     |                        |
|                                                                                                                                                                                                 |                                                                                             | 2012年 1 月    当社管理本部長                             |                        |
|                                                                                                                                                                                                 |                                                                                             | 2012年 6 月    当社取締役                               |                        |
|                                                                                                                                                                                                 |                                                                                             | 2015年 4 月    当社管理本部長 兼 経理部長                      |                        |
|                                                                                                                                                                                                 |                                                                                             | 2017年 4 月    当社管理本部長                             |                        |
|                                                                                                                                                                                                 |                                                                                             | 2017年 6 月    当社常務執行役員                            |                        |
|                                                                                                                                                                                                 |                                                                                             | 2019年 6 月    当社代表取締役 取締役社長（現在）                   |                        |
| 【取締役候補者とした理由】<br>原耕作氏は、2019年 6 月に当社代表取締役 取締役社長に就任して以来、取締役会での経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしております。企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識ともに優れており、今後も経営の指揮を執り、持続的な成長及び企業価値の向上を目指すにあたり、最適な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                                                                             |                                                  |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                              | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                   | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る 当 社<br>株 式 の 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2                                                                                                                                       | <div>再任</div> <div>つる おか しん ぞう<br/>鶴 岡 信 三<br/>(1959年 3 月27日生)</div> | 1981年 4 月 日立造船株式会社入社<br>1990年 4 月 日立造船ヨーロッパ会社 出向<br>1994年 7 月 日立造船株式会社 帰任<br>2002年10月 ユニバーサル造船株式会社 転籍<br>2006年12月 ユニバーサル造船ヨーロッパ会社 出向<br>代表取締役社長<br>2008年12月 ユニバーサル造船株式会社 帰任<br>PSVプロジェクト室<br>2011年 4 月 当社営業本部新造船営業部長<br>2011年 6 月 当社執行役員<br>2012年 1 月 当社営業本部副本部長 兼 新造船営業部長<br>2015年 4 月 当社営業本部長 兼 新造船営業部長<br>2015年 6 月 当社取締役（現在）<br>2017年 6 月 当社常務執行役員（現在）<br>営業本部長（現在）                                                                            | 500株                   |
| 【取締役候補者とした理由】<br>鶴岡信三氏は、営業部門に関する豊富な経験・実績を有し、2015年 6 月から当社の取締役を務めております。これらの知識と経験が企業価値の向上を目指すにあたり、最適な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。            |                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                        |
| 3                                                                                                                                       | <div>再任</div> <div>てら お ひろ し<br/>寺 尾 弘 志<br/>(1958年 8 月 7 日生)</div>  | 1983年 4 月 日立造船株式会社入社<br>2002年 9 月 ユニバーサル造船株式会社 転籍<br>2012年12月 ジャパン マリンユナイテッド株式会社 転籍<br>2014年 1 月 ブラジルアトランティコスル造船所 転籍<br>2015年 4 月 ジャパン マリンユナイテッド株式会社 復籍<br>商船事業部 有明事業所 品質保証部長<br>2018年 1 月 当社執行役員<br>2018年 4 月 当社新造船事業本部副事業本部長<br>兼 瀬戸田工場長<br>2019年 6 月 当社取締役（現在）<br>新造船事業本部長 兼 瀬戸田工場長<br>2020年 1 月 当社新造船事業本部長 兼 瀬戸田工場長<br>兼 調達部長<br>2020年 4 月 当社新造船事業本部長 兼 調達部長<br>2020年12月 当社新造船事業本部長 兼 調達部長<br>兼 知財プロジェクト対策室 担当役員（現在）<br>2021年 4 月 当社常務執行役員（現在） | 500株                   |
| 【取締役候補者とした理由】<br>寺尾弘志氏は、新造船事業部門に関する豊富な経験・実績を有し、2019年 6 月から当社の取締役を務めております。これらの知識と経験が企業価値の向上を目指すにあたり、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                              | 氏<br>（ 生 年 月 日 ）                                                     | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>（ 重 要 な 兼 職 の 状 況 ）                                                                                     | 所 有 す る 当 社<br>株 式 の 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4                                                                                                                                       | <div>再任</div> <div>おか の しゅう かく<br/>岡 野 修 覚<br/>(1956年 5 月27日生)</div> | 1980年 4 月 日立造船株式会社入社                                                                                                                 | 200株                   |
|                                                                                                                                         |                                                                      | 1993年 9 月 日立造船シンガポール 出向                                                                                                              |                        |
|                                                                                                                                         |                                                                      | 1995年 9 月 日立造船株式会社 帰任                                                                                                                |                        |
|                                                                                                                                         |                                                                      | 2002年10月 ユニバーサル造船株式会社 転籍<br>艦船・特機事業本部 因島工場 工作部長                                                                                      |                        |
|                                                                                                                                         |                                                                      | 2008年10月 同社艦船・特機事業本部<br>舞鶴事業所 艦船修理部長                                                                                                 |                        |
|                                                                                                                                         |                                                                      | 2013年 1 月 ジャパン マリンユナイテッド株式会社 転籍<br>艦船事業本部 因島工場 艦船修理部長                                                                                |                        |
|                                                                                                                                         |                                                                      | 2015年 4 月 同社艦船事業本部 因島工場長                                                                                                             |                        |
|                                                                                                                                         |                                                                      | 2020年 4 月 当社執行役員<br>修繕船事業部長付                                                                                                         |                        |
|                                                                                                                                         |                                                                      | 2020年 6 月 当社取締役（現在）<br>修繕船事業部長（現在）                                                                                                   |                        |
|                                                                                                                                         |                                                                      | 2021年 4 月 当社常務執行役員（現在）                                                                                                               |                        |
| 【取締役候補者とした理由】<br>岡野修覚氏は、修繕船事業部門における豊富な経験・実績を有し、2020年 6 月から当社の取締役を務めております。これらの知識と経験が企業価値の向上を目指すにあたり、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                                                      |                                                                                                                                      |                        |
| 5                                                                                                                                       | <div>再任</div> <div>おか の ゆき たか<br/>岡 野 行 孝<br/>(1960年 8 月 6 日生)</div> | 1990年11月 当社入社                                                                                                                        | 500株                   |
|                                                                                                                                         |                                                                      | 2010年 6 月 当社新造船事業本部設計本部<br>船殻設計部長                                                                                                    |                        |
|                                                                                                                                         |                                                                      | 2015年 7 月 当社新造船事業本部設計本部<br>総合統括部長 兼 船殻設計部長                                                                                           |                        |
|                                                                                                                                         |                                                                      | 2019年 8 月 当社新造船事業本部設計本部<br>設計統括部長 兼 詳細設計部長                                                                                           |                        |
|                                                                                                                                         |                                                                      | 2021年 4 月 当社執行役員（現在）<br>当社新造船事業本部副事業本部長<br>兼 設計本部長 兼 詳細設計部長（現在）                                                                      |                        |
|                                                                                                                                         |                                                                      | 2021年 6 月 当社取締役（現在）                                                                                                                  |                        |
|                                                                                                                                         |                                                                      | 【取締役候補者とした理由】<br>岡野行孝氏は、設計部門に関する豊富な経験・実績を有し、2021年 6 月から当社の取締役を務めております。これらの知識と経験が企業価値の向上を目指すにあたり、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                        |

| 候補者<br>番 号 | 氏<br>（ 生 年 月 日 ）                                                                                                                                                                                                                                      | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>（ 重 要 な 兼 職 の 状 況 ）                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る 当 社<br>株 式 の 数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 6          | <div><div>再任</div><div>社外</div></div> <div>みやざきひろし<br/>宮崎寛<br/>(1963年1月6日生)</div>                                                                                                                                                                     | 1986年4月 日立造船株式会社入社<br>2014年4月 同社環境・エネルギー・プラント<br>本部業務部長<br>2015年4月 同社環境事業本部業務部長<br>2016年7月 同社理事<br>2018年4月 同社企画管理本部経営企画部長<br>兼 IRグループ長<br>2018年6月 当社取締役（現在）<br>2019年4月 日立造船株式会社<br>企画管理本部経営企画部長<br>兼 企画グループ長<br>2020年4月 同社企画管理本部経営企画部長<br>兼 BIプロジェクトマネージャー<br>2021年4月 同社執行役員（現在）<br>企画管理本部経営企画部長（現在） | 0株                     |
|            | 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>宮崎寛氏は、日立造船株式会社における豊富な経験と経営全般に関する高い知見を有しており、引き続き当該知見を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                        |
| 7          | <div><div>再任</div><div>社外</div><div>独立</div></div> <div>もしのこういち<br/>若野晃一<br/>(1947年1月1日生)</div>                                                                                                                                                       | 1971年4月 日立造船株式会社入社<br>2002年10月 ユニバーサル造船株式会社<br>因島事業所 所長<br>2006年6月 同社執行役員 舞鶴事業所 事業所長<br>2008年6月 同社取締役執行役員<br>2009年4月 同社取締役専務執行役員<br>艦船・特機事業本部長<br>2011年4月 同社顧問<br>2013年1月 ジャパン マリンユナイテッド株式会社顧問<br>2013年3月 同社顧問退任<br>2014年6月 当社取締役（現在）                                                                | 0株                     |
|            | 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>若野晃一氏は、造船業界における幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しており、引き続き当該知識を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、独立社外取締役として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                            | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る 当 社<br>株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 8                                                                                                                                                                                                                                                           | <div> <div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> </div> <div> <small>かめ さき かず ひこ</small><br/>           亀 崎 一 彦<br/>           (1951年 9 月 4 日生)         </div> | 1976年 4 月 日本鋼管株式会社<br>(現JFEエンジニアリング株式会社) 入社<br>2001年 4 月 同社技術開発本部エンジニアリング<br>研究所副所長<br>2002年10月 ユニバーサル造船株式会社<br>技術研究所副所長<br>2005年 7 月 同社艦船・特機事業本部 艦船開発部長<br>2010年 4 月 同社常務執行役員<br>艦船・特機事業本部副本部長<br>2013年 1 月 ジャパン マリンユナイテッド株式会社<br>常務執行役員 津事業所長<br>2014年 6 月 同社常勤監査役<br>2017年 6 月 同社顧問<br>2018年 6 月 同社顧問退任<br>2019年 6 月 当社取締役 (現在) | 0株                     |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>亀崎一彦氏は、造船業界における幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しており、引き続き当該知識を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、独立社外取締役として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。 |                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 宮崎寛氏、若野晃一氏ならびに亀崎一彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 宮崎寛氏は、現在及び過去10年間に於いて取引先である日立造船株式会社の業務執行者であり、同社は当社の特定関係事業者に該当します。
4. 当社は若野晃一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。同氏は取引先である日立造船株式会社に2002年9月末まで在籍しておりましたが、転籍後、すでに10年以上が経過しております。また、同氏は取引先であるジャパン マリンユナイテッド株式会社に2013年3月末まで在籍しておりましたが、同社との取引実績は当社の当期連結売上高の1%未満の取引であり、主要な取引先には該当せず、かつ当社経営の意思決定に与える影響は全くない状況であるため、同氏が一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断しております。なお、同氏は当社が定める独立社外取締役の独立判断基準を満たしております。

5. 当社は亀崎一彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。同氏は取引先であるジャパン マリンユナイテッド株式会社に2018年6月末まで在籍しておりましたが、同社との取引実績は当社の当期連結売上高の1%未満の取引であり、主要な取引先には該当せず、かつ当社経営の意思決定に与える影響は全くない状況であるため、同氏が一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断しております。なお、同氏は当社が定める独立社外取締役の独立判断基準を満たしております。
6. 当社は、宮崎寛氏、若野晃一氏ならびに亀崎一彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令で定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、それぞれ再任された場合は、3名との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役のうち松野文則氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                               | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| <div>再任 社外</div> <div>まつのふみのり<br/>松野文則<br/>(1949年5月4日生)</div>                                                                                              | 1968年4月 日立造船株式会社入社<br>2004年6月 同社経理部（因島地区）兼 因島工場総務部長<br>2009年7月 同社常勤嘱託<br>2010年4月 株式会社アイメックス取締役<br>2011年4月 同社監査役<br>2014年4月 日立造船株式会社非常勤嘱託<br>2014年6月 当社監査役（現在）<br>2015年3月 日立造船株式会社非常勤嘱託 契約期間満了 | 0株             |
| 【社外監査役候補者とした理由】<br>松野文則氏は、企業経営等さまざまな分野における豊富な知見、経験等を有しております。また、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、引き続き社外監査役候補者としております。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。 |                                                                                                                                                                                               |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松野文則氏は、社外監査役候補者であります。
3. 松野文則氏は、過去10年間に於いて取引先である日立造船株式会社の業務執行者であり、同社は当社の特定関係事業者に該当します。
4. 当社は、松野文則氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令で定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

## 新型コロナウイルスに関するお知らせ【ご来場自粛検討のお願い】

- ◎新型コロナウイルス感染のリスクを避けるため、本株主総会につきましては、可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、当日のご来場を見合わせることをご検討ください。
- ◎本株主総会にご出席をご検討されている株主様は、株主総会開催日現在の感染拡大状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ◎感染予防の観点から、株主様控室の設置及びお飲み物等のご提供を中止といたします。

## 【お土産の廃止について】

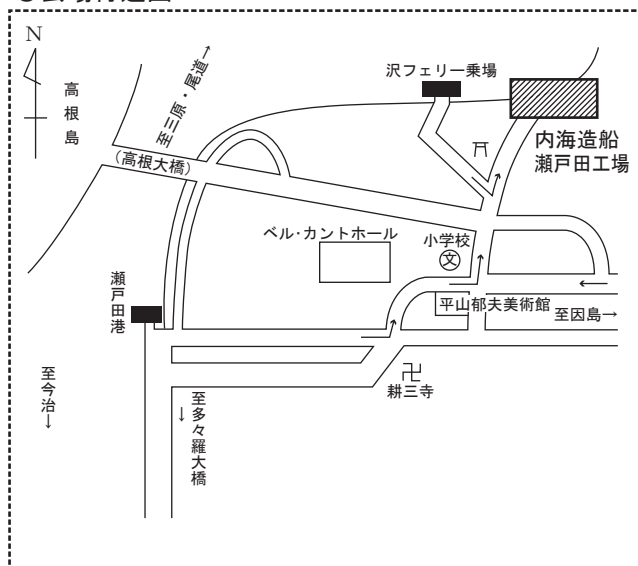
- ◎新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点及び株主総会会場にご来場される株主様と、ご来場が難しい株主様の公平性等を勘案し、ご出席の株主様へのお土産は廃止とさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会の会場ご案内図

◎会 場 広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6

当社瀬戸田工場内ホール 電話 0845-27-2111 (代)

### ◎会場付近図



### <お願い>

お車でご越しの方は、当社瀬戸田工場正門横の来客用駐車場をご利用願います。